

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	74,660	67,042	99,700
経常利益(百万円)	12,387	8,317	17,190
四半期(当期)純利益(百万円)	7,990	5,227	10,945
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,820	4,173	10,079
純資産額(百万円)	93,927	99,680	97,633
総資産額(百万円)	136,890	133,329	139,240
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	237.77	155.16	325.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	225.64	147.49	308.99
自己資本比率(%)	68.0	73.9	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	13,338	4,750	14,506
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,832	8,850	5,551
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,254	2,436	3,044
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	21,211	12,482	19,830

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	47.74	14.78

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は消費税等抜きで表示しております。
3. 第72期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
5. 第73期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

なお、これらの会計基準等を適用したことにより、第72期第3四半期連結累計期間及び第72期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及修正は行っておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当期）の半導体業界では、期を通じてスマートフォン向けの需要が拡大する一方で、下期になると最終製品需要の低迷から半導体在庫水準が高止まり、半導体メーカなどの設備投資はアジア地域を中心に減速傾向となりました。

当社グループはこのような事業環境へ柔軟に対応し、経費抑制に努める一方で、先端技術などの研究開発活動は積極的に実施いたしました。

以上の結果、当期の業績は売上高670億42百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益79億6百万円（同35.0%減）、経常利益83億17百万円（同32.9%減）、四半期純利益52億27百万円（同34.6%減）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

精密加工システム事業

当事業は、主に国内外の半導体や電子部品メーカなどの製造業向けに精密加工装置および精密加工ツールの製造・販売を行っています。

当期の精密切断装置は、スマートフォン関連のアプリケーションが堅調に推移したものの、第3四半期以降はパッケージ向け・LED向けを中心に売上高が大きく減少しました。その一方で、精密研削装置の売上高は薄化用途を中心に底堅い推移となりました。

精密加工ツールでは、当期の出荷数量は前年同期とほぼ同水準を維持しましたが、売上高は円高などの影響により前年同期比で若干減少しました。

以上の結果、当期の業績は、売上高643億61百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益106億53百万円（同25.5%減）となりました。

精密加工部品事業

当事業は、電子・光学・医療分野向けに金属・ガラス・シリコン等の精密加工部品の製造・販売を行っております。

主力のガラス製品は、第2四半期以降ビジネスプロジェクター市場における需要が大幅に落ち込みました。

また、ヒートシンク製品は、産業用レーザー機器用途が堅調だったものの、通信機器用途は東日本大震災やタイ洪水などの影響により需要が減少しました。

以上の結果、当期の業績は、売上高14億54百万円（同25.0%減）、セグメント損失2億4百万円（前年同期は1億33百万円の利益）となりました。

産業用研削製品事業

当事業は、自動車および電子部品向けなどの一般砥石、土木・建築業界および各種製造業向けの産業用ダイヤモンド工具の製造・販売を行っています。

当期の業績は、売上高12億26百万円（前年同期比2.9%減）、セグメント利益1億18百万円（同13.2%減）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比較して59億10百万円減少し、1,333億29百万円となりました。これは精密加工ツール新棟やシンガポールオフィスの建設仮勘定などが増加した一方で、法人税の支払いなどによって現預金が減少したことによるものです。

負債は、前期末と比較して79億57百万円減少し、336億49百万円となりました。これは支払債務や未払法人税などが減少したことによるものです。

純資産は、前期末から20億46百万円増加し996億80百万円となり、自己資本比率は73.9%（前期末比4.5ポイント増）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前期末から73億48百万円減少し124億82百万円となりました。「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算したフリー・キャッシュ・フローは、41億円の資金支出となりました。なお、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は47億50百万円（前年同期比64.4%減）となりました。これは税金等調整前四半期純利益が81億96百万円となったほか、減価償却費43億21百万円などの資金増加があった一方で、法人税等の支払額79億97百万円などの資金支出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は88億50百万円（同212.4%増）となりました。これは主に精密加工ツール新棟やシンガポールオフィスの建設などに伴う有形固定資産の取得による支出54億3百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は24億36百万円（同25.1%減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、69億18百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,004,418	34,004,418	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,004,418	34,004,418	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年10月27日
新株予約権の数(個)	698
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,213 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月12日 至 平成31年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,458 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。</p> <p>また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人は、死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>質入その他の処分は認めないものとする。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額1,245円と行使時の払込金額4,213円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額1,245円については、当社取締役および執行役員の当社に対する報酬債権と相殺されます。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

決議年月日	平成23年10月27日
新株予約権の数(個)	812
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,213 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月12日 至 平成31年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,213 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。</p> <p>また、割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人は、死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権割当契約に定める条件による。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>質入その他の処分は認めないものとする。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社従業員、当社子会社取締役および従業員に対する新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は行使時の払込金額と同額であります。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものいたします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に従って増加する資本金の額を減じた額といたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	34,004,418	-	14,517	-	15,599

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 308,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,627,600	336,276	-
単元未満株式	普通株式 68,318	-	-
発行済株式総数	34,004,418	-	-
総株主の議決権	-	336,276	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	308,500	-	308,500	0.91
計	-	308,500	-	308,500	0.91

(注) 当第3四半期末現在、自己名義所有株式数は308,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.91%)であります。

なお、他人名義の株式は所有しておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	梶山 啓一	平成23年 8 月22日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	技術開発本部長 兼アプリケーション開発部長	代表取締役社長	技術開発本部長	関家 一馬	平成23年 8 月 1 日
取締役	-	取締役	アプリケーション開発本部長	梶山 啓一	平成23年 8 月 1 日
常務取締役	サポート本部長 兼人財部長	常務取締役	サポート本部長	田村 隆夫	平成23年 9 月 1 日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,314	15,607
受取手形及び売掛金	28,322	24,325
商品及び製品	6,259	6,514
仕掛品	8,487	8,729
原材料及び貯蔵品	9,031	11,169
その他	5,400	4,236
貸倒引当金	37	23
流動資産合計	77,778	70,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,355	27,846
土地	12,853	12,947
その他(純額)	11,301	13,254
有形固定資産合計	53,511	54,047
無形固定資産	771	703
投資その他の資産		
その他	7,221	8,112
貸倒引当金	60	113
投資その他の資産合計	7,160	7,998
固定資産合計	61,444	62,750
繰延資産	17	19
資産合計	139,240	133,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,609	12,526
1年内返済予定の長期借入金	249	349
未払法人税等	5,286	461
賞与引当金	2,548	958
その他の引当金	448	356
その他	7,212	6,670
流動負債合計	29,355	21,322
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
長期借入金	537	300
引当金	1,141	1,514
負ののれん	29	-
その他	542	512
固定負債合計	12,251	12,326
負債合計	41,606	33,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,517	14,517
資本剰余金	15,644	15,651
利益剰余金	68,988	71,884
自己株式	862	826
株主資本合計	98,287	101,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	2
為替換算調整勘定	1,654	2,683
その他の包括利益累計額合計	1,647	2,681
新株予約権	767	927
少数株主持分	225	208
純資産合計	97,633	99,680
負債純資産合計	139,240	133,329

(2) 【 四半期連結損益及び包括利益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	74,660	67,042
売上原価	39,718	36,122
売上総利益	34,942	30,920
販売費及び一般管理費	22,771	23,014
営業利益	12,170	7,906
営業外収益		
受取利息	37	37
負ののれん償却額	67	29
持分法による投資利益	112	119
為替差益	30	149
その他	107	181
営業外収益合計	356	516
営業外費用		
支払利息	23	19
減価償却費	74	59
その他	41	26
営業外費用合計	139	105
経常利益	12,387	8,317
特別利益		
前期損益修正益	23	-
固定資産売却益	11	17
貸倒引当金戻入額	23	-
その他	3	1
特別利益合計	61	18
特別損失		
固定資産除売却損	148	13
特別退職金	45	44
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	45	-
工場移転費用	-	68
その他	56	13
特別損失合計	297	140
税金等調整前四半期純利益	12,151	8,196
法人税、住民税及び事業税	4,462	1,892
法人税等調整額	305	1,092
法人税等合計	4,156	2,984
少数株主損益調整前四半期純利益	7,994	5,211
少数株主利益又は少数株主損失 ()	3	16
四半期純利益	7,990	5,227
少数株主利益又は少数株主損失 ()	3	16
少数株主損益調整前四半期純利益	7,994	5,211

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3
為替換算調整勘定	1,170	1,033
その他の包括利益合計	1,174	1,037
四半期包括利益	6,820	4,173
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,821	4,194
少数株主に係る四半期包括利益	0	20

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,151	8,196
減価償却費	4,409	4,321
負ののれん償却額	67	29
投資有価証券評価損益(は益)	-	13
持分法による投資損益(は益)	112	119
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	49
賞与引当金の増減額(は減少)	559	1,577
有形固定資産除売却損益(は益)	94	3
受取利息及び受取配当金	47	43
支払利息	23	19
売上債権の増減額(は増加)	4,704	3,340
たな卸資産の増減額(は増加)	5,009	2,261
仕入債務の増減額(は減少)	4,039	1,004
その他	3,615	1,819
小計	13,815	12,719
利息及び配当金の受取額	67	32
利息の支払額	1	3
法人税等の支払額	542	7,997
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,338	4,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,008	5,403
有形固定資産の売却による収入	18	39
投資有価証券の取得による支出	0	754
無形固定資産の取得による支出	86	65
短期貸付金の純増減額(は増加)	20	0
長期貸付金の回収による収入	1	6
定期預金の預入による支出	577	3,000
定期預金の払戻による収入	3,058	337
その他	218	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,832	8,850
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	-
長期借入れによる収入	900	-
長期借入金の返済による支出	2,000	137
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,177	2,323
その他	23	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,254	2,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,287	811
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,963	7,348
現金及び現金同等物の期首残高	15,247	19,830
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,211	12,482

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 (1) 持分法適用非連結子会社の変更 第1 四半期連結会計期間よりDHK Solution Corporation は、株式を追加取得したため、持分法適用非連結子会社に含めております。 (2) 持分法適用関連会社の変更 第1 四半期連結会計期間よりDHK Solution Corporation は、株式を追加取得し、持分法適用非連結子会社となったため、持分法適用関連会社から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定方法の変更) 第1 四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 また、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は127百万円減少し、法人税等調整額は128百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)						
	<p>四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,513百万円</td> </tr> <tr> <td>設備支払手形(流動負債「その他」)</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table>	受取手形	83百万円	支払手形	1,513百万円	設備支払手形(流動負債「その他」)	22百万円
受取手形	83百万円						
支払手形	1,513百万円						
設備支払手形(流動負債「その他」)	22百万円						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">21,710百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,211百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,710百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	499百万円	現金及び現金同等物	21,211百万円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">15,607百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,482百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,607百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,125百万円	現金及び現金同等物	12,482百万円
現金及び預金勘定	21,710百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	499百万円												
現金及び現金同等物	21,211百万円												
現金及び預金勘定	15,607百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,125百万円												
現金及び現金同等物	12,482百万円												

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	336	10	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	840	25	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,347	40	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	977	29	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注)2
	精密加工システム事業	精密加工部品事業	産業用研削製品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	71,459	1,937	1,262	74,660	-	74,660
セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	142	34	195	195	-
計	71,477	2,080	1,297	74,855	195	74,660
セグメント利益	14,298	133	136	14,569	2,398	12,170

(注)1.セグメント利益の調整額 2,398百万円には、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,420百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注)2
	精密加工システム事業	精密加工部品事業	産業用研削製品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	64,361	1,454	1,226	67,042	-	67,042
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	234	58	299	299	-
計	64,369	1,688	1,284	67,342	299	67,042
セグメント利益又は損失()	10,653	204	118	10,567	2,661	7,906

(注)1.セグメント利益の調整額 2,661百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,677百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	237.77	155.16
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	7,990	5,227
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	7,990	5,227
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,608	33,690
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	225.64	147.49
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1,806	1,753
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年10月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 354 個) 平成22年 6 月25日定時株主総会決議及び平成22年10月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 876 個)	平成16年 6 月24日定時株主総会決議及び平成16年10月21日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 438 個) 平成17年 6 月24日定時株主総会決議及び平成17年10月26日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 966 個) 平成22年10月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 354 個) 平成22年 6 月25日定時株主総会決議及び平成22年10月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 821 個) 平成23年10月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 698 個) 平成23年 6 月24日定時株主総会決議及び平成23年10月27日取締役会決議による新株予約権 (新株予約権の個数 765 個)

(会計方針の変更)

第 1 四半期連結会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30 日) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30 日 公表分) を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらの会計基準等を適用したことにより、前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額に及ぼす影響は軽微であることから、遡及修正は行っておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・977百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・29円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

株式会社ディスコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 淳浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。